

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関非識別加工情報編）（案）」に関する意見募集結果

No	該当箇所		寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
1	2-1	非 識 別 加 工 情 報	意見 1【規則 2 条】【ガイドライン 3 頁】規則 2 条が規定する情報として具体的にどのようなものが該当するのか明らかにすべき 意見 規則案 2 条は、「法第 2 条第 8 項の個人情報保護委員会規則で定める情報は、同項で規定する個人に関する情報の全部又は一部を含む個人情報（同項で規定する個人情報をいう。）とする。」としているが、具体的に何を指しているのかが明らかでない。ガイドライン案の 3 頁には、これに関して、「非識別加工情報が、一般に他の情報との照合により特定の個人を識別することができる」との誤解が生じないよう、「特定の個人を識別することができない」について、その記述等自体によって特定の個人を識別できないことはもちろん、他の情報（法第 2 条第 8 項で規定する個人に関する情報の全部又は一部を含む個人情報を除く。）との照合によって特定の個人を識別できないように加工したものであることを明らかにしている。」との説明があり、その括弧書きが規則 2 条の情報を指しているものと推察されるが、それが何を指していて、何を「他の情報」から除くとしているのかが明らかでない。規則 2 条が規定する情報として具体的にどのようなものが該当するのか明らかにされたい。 理由 法 2 条 8 項と規則 2 条は以下のように解釈されると理解した。 ① 規則 2 条の「同項で規定する個人に関する情報」は、法 2 条 8 項の「当該個人に関する情報の全部又は一部を含む個人情報その他の個人情報保護委員会規則で定める情報」の「当該個人に関する情報」のことを指している。（この理解でよいか確認したい。） ② 法 2 条 8 項の上記①で参照した「当該個人に関する情報」は、同項の「個人に関する情報について、……に含まれる記述等により」の「個人に関する情報」のことを指している。（この理解でよいか確認したい。） ③ 法 2 条 8 項の上記①で参照した「当該個人に関する情報」は、同項の「特定の個人を識別することができない（……）ように個人情報を加工して得られる個人に関する情報」の「個人に関する情報」のことを指している。（この理解でよいか確認したい。） このように解釈すると、規則 2 条の「同項で規定する個人に関する情報」とは、加工して得られる非識別加工情報のことを指していることになる。しかし、「特定の個人を識別することがで	本委員会規則案第 2 条は、非識別加工情報が、「他の情報」との照合により特定の個人を識別することができないように加工したものとしつつも、行政機関において元の個人情報との照合による識別可能性が残ることから、非識別加工情報であることが否定されないよう、例外的に「他の情報」から元の個人情報から除外されることを確認的に定めるものです。 なお、本委員会規則案第 2 条では、法第 2 条第 8 項において他の情報から除かれる情報を「当該個人に関する情報の全部又は一部を含む個人情報」と規定されていることを踏まえて規定しているものであり、「個人情報を加工して得られる個人に関する情報」を示すものではありません。

No	該当箇所		寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
			きないように」というときの、照合の対象から除外する情報として、加工して得られる情報を対象とするのは、意味不明と言わざるを得ない。このため、規則2条が規定する情報が何を指しているのか、不明である。 上記の解釈が誤りであるなら、どこが誤っていて、どのように解釈すべきなのか、お示しいただきたい。 【一般社団法人情報法制研究所個人情報タスクフォース】	
2	2-1	非 識 別 加 工 情 報	意見2【ガイドライン2頁】法2条8項を引用した囲み部分に規則2条を引用すべき 意見 ガイドライン案の2頁は、囲み部分に法2条8項を引用して、同項の説明を記載するものであるが、法2条8項の条文は、規則2条を参照しているのだから、規則2条の条文も、他の例に倣い、囲み部分内に引用すべきではないか。 理由 記載漏れと史料するため。 【一般社団法人情報法制研究所個人情報タスクフォース】	御意見を踏まえ、該当条文を追加します。
3	2-3	行 政 機 関 非 識 別 加 工 情 報 取 扱 事 業 者	意見3【ガイドライン7頁】「ファイル」と「データベース等」は同一の概念なのか異なる概念なのか 意見 法2条10項の「行政機関非識別加工情報ファイル」について、ガイドライン案の7頁には、「(※) 個人情報保護法第36条第1項における匿名加工情報の取扱いに関する規律の対象は、「匿名加工情報データベース等」を構成するものとしており、これに対応するものとして、行政機関個人情報保護法では「行政機関非識別加工情報ファイル」を定義している。」と書かれているが、「ファイル」と「データベース等」とは名称が異なるだけで同一の概念を指すものなのか、それとも異なる概念なのか明らかにされたい。 理由 「個人情報」の集合物について、行政機関個人情報保護法（以下「行個法」と言う。）では「個人情報ファイル」の語が用いられ、個人情報保護法では「個人情報データベース等」の語が用いられているのは、両者が異なる概念であるからであり、前者が、行個法2条4項で「一定の事務の目的を達成するために……ことができるように体系的に構成したもの」と定義され、同法10	行政機関非識別加工情報は、民間事業者に提供し、当該民間事業者において利活用を図ることを念頭に置いたものであることから、行政機関非識別加工情報ファイルは、個人情報保護法に規定する匿名加工情報データベース等の定義を踏まえたものとなっています。

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		条でファイルごとに名称と利用目的の管理が求められているように、用途ごとに一つのファイルとして観念されるものであるのに対し、後者は、定義に「一定の事務の目的を達成するために……」との要件がなく、用途ごとの管理が求められないものであり、園部逸夫編 個人情報保護法制研究会著『個人情報保護法の解説』（ぎょうせい、改訂版、2005 年）51 頁によれば、「データベースの単位については、……通例は事業者が単位となり、……1 つのシステムとしてとらえられることとなる。」とされている。 その点、「非識別加工情報ファイル」と「匿名加工情報データベース等」はどのように区別されているのか。「匿名加工情報データベース等」は、個人情報保護法 2 条 10 項において、「匿名加工情報を含む情報の集合物であって、特定の匿名加工情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの」と定義されており、「一定の事務の目的を達成するために……」に相当する要件がないので、「個人情報データベース等」と同様に上記のように解釈されるものであって、「ファイル」とは異なる概念と理解できる。 しかしながら、行個法における「非識別加工情報ファイル」（行政機関非識別加工情報ファイル）の定義は、「特定の行政機関非識別加工情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの」（2 条 10 項）となっていて、「一定の事務の目的を達成するために……」との要件がない。 つまり、「ファイル」か「データベース等」かの違いは、名称の統一性の観点からは、それぞれ行個法と個人情報保護法の流儀に沿ったものということなのであろうが、定義の条文が示す要件は、「非識別加工情報ファイル」も、個人情報保護法の「匿名加工情報データベース等」とパラレルになっており、もはや、行個法と個人情報保護法での「ファイル」か「データベース等」かの概念の使い分けは崩れてしまっている。 そもそも、本来ならば、個人情報保護法において、「匿名加工情報データベース等」は、「匿名加工情報ファイル」と定義して然るべきだったのではないか。 なぜなら、個人情報保護法において、「個人情報データベース等」が、「通例は事業者が単位となり、……1 つのシステムとしてとらえられる」ものとして定義されたのは、民間事業者対して、公的部門の「個人情報ファイル」のような個々の用途ごとの管理を求めるのは過酷であるとの配慮があったからであるところ、「匿名加工情報データベース等」は、データセット 1 件ごとに管理するのが通常であるから、元より「ファイル」単位で定義するのでもかまわなかったはずだからである。 他方で、行個法における「非識別加工情報ファイル」の定義は、「データベース等」のように「組織が単位となり、1 つのシステムとしてとらえられる」と解釈されることのないよう、「一定の事務の目的を達成するために……」に相当する何らかの要件を残すべきだったのではない	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		か。 「非識別加工情報ファイル」が「個人情報ファイル」とは異なり、「一定の事務の目的」のために用いるものとは言い難いことから、「一定の事務の目的を達成するために……」と定義できなかったのであろうと推察するが、例えば、「第4章の2の事務の目的を達成するために……」といった定義をすることはできないか。 以上のことは、行個法及び個人情報保護法の規定に対する意見であり、本件パブリックコメントの直接の対象ではないが、この観点を踏まえると、本件ガイドライン案が、7頁において、「ファイル」と「データベース等」とが、名称が異なるだけで同一の概念を指すものであるのかのように記載していることは、見逃すことができない。よって、「ファイル」と「データベース等」とは名称が異なるだけで同一の概念を指すものなのか、それとも異なる概念なのか、確認したい。 【一般社団法人情報法制研究所個人情報タスクフォース】	
4	2-3	行政機関非識別加工情報取扱事業者 意見4【ガイドライン8頁】非識別加工情報が匿名加工情報と同一の概念であることを根拠と共に示すべき 意見 ガイドライン案の8頁には、「なお、行政機関非識別加工情報は、個人情報保護法上の匿名加工情報に包含される概念であることから、行政機関非識別加工情報取扱事業者に該当する者は、個人情報保護法における匿名加工情報取扱事業者に係る規律の対象となることに留意する必要がある。」との記述があるが、行政機関非識別加工情報が、個人情報保護法上の匿名加工情報に包含されることは、条文上どこから導かれるのか、明らかにされたい。 理由 「行政機関非識別加工情報」は、行個法の「非識別加工情報」の一種であるから、行「行政機関非識別加工情報」が「非識別加工情報」に包含される概念であるとするのは理解できる。もし、行個法の「非識別加工情報」が個人情報保護法の「匿名加工情報」と同一の概念であるのなら、「行政機関非識別加工情報」が個人情報保護法上の「匿名加工情報」に包含される概念だということになるが、行個法の「非識別加工情報」が個人情報保護法の「匿名加工情報」と同一の概念であるとする規定又は解説が見当たらない。 これらが同一の概念であることは自明ではない。なぜなら、①名称が同一ではない。②「非識別加工情報」の定義の条文と「匿名加工情報」の定義の条文は同一ではない。③「非識別加工情報」の定義の内容が「匿名加工情報」の定義の内容と同一かというときに、「個人情報」の範囲	法第2条第8項の規定により「非識別加工情報」は、特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものであることから、個人情報保護法の「匿名加工情報」に相当することは御理解いただけるものと考えます。 したがって、行政機関非識別加工情報は非識別加工情報に包含されることから、行政機関非識別加工情報も匿名加工情報に包含されることとなります。 このため、本ガイドライン案において、「行政機関非識別加工情報は、個人情報保護法上の匿名加工情報に包含される概念」であることを確認的に明記したものです。

No	該当箇所		寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
			について「容易に」の有無による差分を吸収するための「(他の情報と照合することができ、… (他の情報と容易に照合することができ、……を除く。))を除く。))」との括弧書きは、定義内容の同一性に資するものとなっているが、「特定の個人を識別することができない(……)ように」の括弧書きの部分で定義される範囲が、行個法の「非識別加工情報」と個人情報保護法の「匿名加工情報」とで、必ずしも同一でないものとなっているのではないかと。 もし、③の点について、「特定の個人を識別することができない(……)ように」の部分、行個法の「非識別加工情報」と個人情報保護法の「匿名加工情報」とで同一のことを指しているとの前提を置けるのであれば、「非識別加工情報」と「匿名加工情報」とは名称が異なるものの同一の概念を指すものとして辛うじて理解できるが、そのような前提を置けるようには見えない。もし、そのような前提を置いているのであれば、条文のどこをどう解釈すればそのような前提を置くことができるのか、お示しいただきたい。 【一般社団法人情報法制研究所個人情報タスクフォース】	
5	—	その他	よいのではないかと思われたが、この様なガイドラインでは「復元することのできる規則性を有しない方法」の様な重要用語は、凡例の次ページに用語解説頁を設けて、予めその語の重要性の提示と意味解説を行っておくのが望ましいのではないかと思われた。 意見は以上である。 【個人】	賛同の御意見として承ります。 なお、いただいた御意見は、今後の執務の参考とさせていただきます。
6	—	その他	第1章 社会構造が古い為に新しく向上できる概略内容の案 1. 移民や難民を永住させ「高度人材(知的労働者)」の確保について政策の提案があります。 (1)「子育て支援の廃止」により、外国から「移民や難民」を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人程度」で、日本人口は世界人口に対して「約0.8パーセント程」なので、世界人口が増加傾向にあります。「大学院修士号等とそれと同等の経験を持つ知的労働者」を優先し「年間約50万人程度」の人々が日本に永住すれば、活気ある日本社会になると思います。夫婦共働きの世帯が、増加した事で保育所等の待機児童が増えました。「子供の貧困」は「親の世代の貧困」であり、経済レベルの低い世帯の子孫が、高度な教育水準まで及ばないので、維持は不可能です。 (2)「不妊治療の廃止」により、少子化を税金で補充する事が無駄です。約30才を越えれば「生殖機能の劣化」があります。文献書籍を読みましたが日本の江戸時代では、「一夫多妻制で農耕社会」を維持する為に子孫を残してきたので、貧乏人ほど子沢山でした。「少子高齢化」は良い事で人口減は、外国人で補えます。少子化対策を廃止し「移民省」を新たに創設すればグローバル的な規模で流動性が高められ、国家経済も恵まれる可能性が有ります。 (3)人間が同じ場所に定住した原因は、「言語、文化、共同体」の存在です。今の科学文明の	本意見募集はガイドライン案の内容に関するものですので、御意見は本意見募集の対象外と考えます。

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		時代では、中間層が希望を持つ事が、経済成長のブレーキをかけています。外国人の「富裕層等（上流層）」が、日本に定住すれば経済の安定が望めます。日本国民の労働市場が外国人エリートに搾取されるので、日本国民は生活保護受給者として暮らせは良いです。 （４）国民総動員と古い概念があり、「皆が頑張っているから頑張らないと申し訳ない」等と言う連中が、社会成長の足を引っ張っています。「思い出作り（居場所作り）」を廃止し、社会構造のレベルを上げる事を優先的に考えて頂きたいです。未来は、「人口知能（ＡＩ）及び宇宙開発（スペースコロニー）」です。 ２．科学技術の活用で経済効果推進について政策の提案があります。 （１）ＩＴクラウド技術による「自動車の自動運転走行」が可能になり、高度な科学進化が生まれています。我々が生きている世界では、ニュートン力学（１０のプラス５乗秒程）で「因果関係及び相関関係」の法則と、遺伝学ＤＮＡ（１０のマイナス８乗秒程）での科学範囲でしかありません。宇宙には「物質的要素、生命的要素、情動的要素」があり、宇宙誕生は約１３８年前で、量子力学の観点化から「５０対０と０対５０の法則」での「ランダム論（偶然）と決定論（必然）」（１０のマイナス３６乗秒程）で生まれたと言われますし、人間が生きていく過程で複雑で矛盾点があるのは、地球を含む宇宙空間に量子力学が絡むからです。地球誕生は約４６億年前で、１年（３６５日）を地球誕生約４６億年に置き換えれば、人類誕生は約５万年前なので約３時間程度の経過しかしていません。 （２）具体的には人類の科学の力で発展して来いて、「狩猟時代⇒農耕時代⇒産業時代⇒情報技術時代（ＩＴ）⇒人工知能時代（ＡＩ）⇒宇宙時代」と進んで来ました。今後は、「情報技術（ＩＴ）や人工知能（ＡＩ）」の活用で「１パーセント（才能人材）」が経済効果で促せると思います。 （３）従来の構造では「８０対２０の法則」で「８０パーセント（凡人人材）対２０パーセント（優良人材）」が通過しましたが、今後は「９９対１の法則」で「９９パーセント（凡人人材）対１パーセント（才能人材）」が時代を到来します。科学情動的要素社会では１パーセント（才能人材）が重要視する、イノベーション（創造性）の時代です。 （４）人類の進化をたどると、「チンパンジー（猿）と人間の違い」は約１パーセントしか違いませんし、知能指数（ＩＱ）を人間の基準にしたら「約ＩＱ１００程（人間で約１０才程度）」、チンパンジーは「約ＩＱ５０程（人間で５才程度）」しか違いがありません。人間は約１０才を超えると知能指数（ＩＱ）が伸びず、知識を詰め込むだけとなります。人工知能（ＡＩ）の活用で「経済効果推進」をして頂きたいです。	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		3. 教育内容の改正による経済推進について政策の提案があります。 (1) 公立学校を維持していくことは税金の無駄なので廃止が望ましいですし、高校以上は私立学校に移行する方が最適です。ハイテク化が進む時代には応用力等の知恵が重視されますので「中学校卒業程度」が最適で、近未来は人工知能時代（ＡＩ）が言語性を補充してくれますし、「１パーセントの創造性」が重視されます。 (2) 例えば、デジタル的な「プログラミング教育」は無意味であり、近未来では自己学習し「プログラミング自動変換」が出来るからこそ「人工知能（ＡＩ）」です。大切な部分はアナログ的な部分で具体的言えば、「社会心理学（哲学及び社会学）」等です。学術的には「物質、生命、情報」の統合が出来る、「情報（創造性）」の現在科学技術的市場に無いような部分が重点に置かれます。 (3) 情報技術化が進み社会が複雑化になっている時代に、「受動的トップダウン（教師から生徒）」の「左脳型詰め込み教育」に専念する労力が無駄であり、「能動的ボトムアップ（生徒から教師）」の「質疑応答し答えの無い事を探求」する、「右脳型創造性教育」が必要です。一般論では、知識がないと考えられないと言われますが、「知らない事は」自分で調べていく「多様性独学的教育」が必要です。私も教科書に記載されてない事を、自分から調べ独学で勉強する事の方が多いです。 (4) 「デジタル３ヶ月にアナログ３年」と言われますので、物理学では「実験物理学（テスト）及び理論物理学（テオリー）」の観点から、「機械的オペレーター的要素のある技術者教育」を目指すべきだと思います。文献科学書籍を読んだのですが「物理学（数学）及び生物学（医学）」等よりも、「社会心理学（哲学及び社会学）」等の方が難しいと言われています。教育を改革しようとするれば、既得権行の為に保守的な教師等が反発すると思われます。 4. 「官公庁及び財閥大企業」の縮小化で定数削減について政策の提案があります。 (1) 資本主義経済では場所や個人的能力によっては、「グローバリズム経済（国際経済）、国家規模経済（コモデティ）、ローカリズム経済（地方経済）」の３極化が存在します。資本主義発祥とは産業時代から始まり、消費を目的とし「土地、労働、生産」を基準としてきましたが、「情報技術時代（ＩＴ）や人工知能時代（ＡＩ）」を活用すればＧＤＰ（国内総生産）が、換算されない場合もあります。今の時代は資本主義フロンティアを拡大し「宇宙時代（スペースコロニー）」へと進んで行くことが望ましいです。 (2) 「大型旅客機と戦闘機」の違いを例えれば、「ローリスクローリターンの大型旅客機」は安定性あるがデメリットは急旋回が得意ではありません。「ハイリスクハイリターンの戦闘機」では急旋回は得意だがデメリットは安定性がない設計でスピードを上げる事でバランスを保ちま	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		す。要するに、今の時代は戦闘機のように方針を変えたりして急旋回する時代なので、「官公庁や財閥企業」では時代に合わないからこそ小規模にする事が望ましいです。新しい分野を展開でき機動性に長けている、「科学的ベンチャー企業」等の方に期待して行くことです。 (3) 今はグローバル水準が国家水準を超えていて、「ホワイトカラー（知的労働）とブルーカラー（単純労働）」の領域が無く、今後は「グローバル的要素、専門的要素、事務的要素」が「1人の人材に統一」されます。欧米では、「正社員（無期雇用）と非正規雇用（有期雇用）」の垣根が無く、「正社員でも契約有期雇用」が主流ですので、日本の雇用も「正社員制度を無くし契約有期雇用」にするべきです。 (4) 大衆の集団心理学では「コンプレックス、依存感、嫉妬心」を抱えていて、自分より下の人を探して保守的になりブレーキをかけてしまいます。逆に言えば「プライドが高い」人々であれば、「前へ」向かって国際社会の中で世界をリードしてもらいたいです。 5. 「国民皆保険及び社会保険」の任意加入による医療経済推進について政策の提案があります。 (1) 公立病院を維持していくことは税金の無駄なので廃止が望ましいですし、民営化に移行する方が最適です。公立病院の民営化で「生活保護受給者以外」を「国民皆保険（社会保険）を任意加入」にすれば、軽い症状では病院に行かなくなり効率が良くなります。例えば、「レントゲン写真を10枚程」を撮影し病状が判断できる医者や看護師より、「レントゲン写真を2枚程」を撮影し病状が判断できる医者や看護師の方が優秀です。今の保険強制加入制度では、「レントゲン写真を10枚程」を撮る様な、「能力が低い医者や看護師」の方が医療費の無駄を出すシステムです。薬剤師は薬局経営の為、処方箋以外の必要無い薬を進めてくるので商売人です。障害や傷病を抱えている、医療保険を「生活保護制度（約20パーセント程）」は維持して、以外の「医療民営化（約80パーセント程）」を改革すれば、流動性が高くなります。 (2) 文献書籍で読んだのですが、戦時中では医者が診る患者の優先順位は軽症患者優先ですので、重症患者などを診ても手遅れだからです。戦前の平均寿命は約50才程でしたが、戦後から平均寿命が延びましたから「一般庶民（中間層から下流層）」が、医療費を圧迫していて「国民皆保険（社会保険）を任意加入」にすれば無駄が省けますし、先天的に健康な人だけが医療費が係り難いです。戦後の日本で平均寿命が延びた理由は、医療技術の進化と欧米からの肉食生活での栄養の向上です。 (3) 財政利益の計算方式では、「$\text{税込収益} - \text{維持コスト} = \text{財政利益}$」で、「維持コスト」が膨大に掛かり「財政利益」がマイナスになります。結論を言えば、「税込収益」を上げても「維持コスト」で圧迫するので、「財政利益」が全く出ません。約10年以上経過すると公立病院は錆びれ「負の産物（不要物）」です。維持コストの方を重点的に考え、税金で補助している「公立病	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		院」を減らすべきです。 (4)「富裕層等(上流層)」が優先して長生きできる社会ほど、医療の研究開発費が作れて医学の進歩にもなります。例えば、海外から医療目的で来る外国人向けに、日本の医療を自由診療でオープンにすれば、日本国の経済的に潤われます。医療を改革しようとすれば、既得権益の為に「能力の低い医者や看護師」等が反発すると思われます。 6. 集団的自衛権の行使により海外進出について政策の提案があります。 (1)日本国が世界で活躍するには、国民の「生命と独立」を守る為に軍事力が必要です。国際社会の中で、法人や日本企業を世界で警護する為の国民主権の軍隊が必要です。率直に言えば「日本国憲法第9条を改正」し、世界中どこでも展開でき法人を救出できる国防軍ほど効率が良いです。 (2)日本の昭和初期の「徴兵制度(兵役義務)」は時代遅れですし、ハイテク化が進んだ今の時代には、軍隊の3原則とは「殉職しない、負傷しない、装備品を離さない」ですので、複雑な任務には職業軍が最適ですし、戦争も経済発展の為のビジネスです。又、国際的な「民間軍事会社」等の活用が出来るかと思われますし、世界から日本国を情報分析できる「諜報機関」の設立も必要です。 (3)戦争には戦略があり、(ア)侵略権戦争とは本国が敵国に攻め込む事、(イ)自衛権戦争とは本国が敵国からの正当防衛で反撃する事、(ウ)代理権戦争とは本国が兵器を製造し「敵国と敵国」間に兵器売買して内戦を起こさせ、最後は「敵国と敵国」の国力を消耗させる事での調停役です。独裁政治(軍国主義)によるプロパガンダ政策で政治マインドコントロールをやるのも代理権戦争の一つです。何時の時代でも兵器を売る国が、戦争ビジネスが回ると言う事ですし、「宣伝戦、心理戦、法律戦」からくる、国際情報が無ければ利用されます。事例では、「日清戦争から日露戦争」等は「英国」による代理戦争ですし、「日中戦争」等は「米国」による代理戦争です。戦争の起源とは農耕社会からが始まりですし、氷河期時代の狩猟時代には戦争が無く、争っていると滅亡してしまうので、あまり争った形跡がない様です。 (4)要注意しなければいけないのが、第二次世界大戦の反省を踏まえ、「国民主権の国防軍」が望ましいです。事例を挙げれば、日本国は軍国主義(君主政治)の為に、1930年代ごろ国際連盟から脱退し経済制裁を入れられ行き詰まり開戦に至りました。もし、国民主権であれば戦争は約一年程で終戦していたと思われます。 第2章 教育内容の改正による具体案 1. 「軍事教練及び組み立て体操」教育廃止について政策の提案があります。	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		(1) 近未来は創造性社会なのに、「軍事教練及び組み立て体操」を実施すると、創造性の疎外になり得ます。例えば、「軍事教練及び組み立て体操」は教育以外の放課後クラブ活動の選択肢で行って下さい。朝礼の時は、生徒は統制が取れず整列できなくても良いです。「メタファー（抽象概念化から具体概念化）」を使うと、現場を知らない「旧日本軍大本営人事参謀」が富国強兵の徴兵制度の「即席教育（インスタント教育）」は廃止していく事です。歴史を読み解くと明治維新時に、旧日本陸軍は「フランス陸軍及びドイツ陸軍」形式で、旧日本海軍は、「イギリス海軍」形式で、欧州の軍事教育輸入品です。今の時代は統制を取る組織は、「職業軍人」だけで十分です。 (2) 現場的な考え方であれば「戦時（有事）」と「平時（無時）」を完全に分ければ効率が良くなります。戦時には二つの考え方（テオリ—）があります。(ア)「勇敢に戦う事」、(イ)「臆病にも地面に這いつくばって難を逃れる事」があり、勇敢に戦う教育は排除させるべきです。要約すれば、「臆病教育（墮落教育）」を行う事でも、戦時では英雄です。 (3) 具体事例を挙げると、二つの構造（メカニズム）があり「戦時（有事）」という震災で津波が来た状況想定であれば、(ア)「統一された組織の中で一人の独裁者が判断ミスの為に組織が全滅する事」、(イ)「二つ目は統制が取れていない組織ではバラバラ（無秩序）で個々の力が強ければ生存確率は高くなる事」です。 (4) 欧米型の教育は古いので、今の時代と矛盾点があります。疑問に持たない軍国主義の教育は弱いですし、思い出作りと考えている時代遅れな「軍事教練及び組み立て体操」を廃止して行くことです。目的に応じた教育で「グローバル」を先導していく「個の力を強くする教育」が必要です。私は、職業軍人ではないと言い張ればいいです。私の場合ですが、欧米社会が優れていて賢いとは思いません。 2. 「教育の賞味期限を明記化する事」について政策の提案があります。 (1) 現在の教育は「約30年後」は、役に立たない場合があるので賞味期限があります。教職員の事例を挙げれば、指導改善を要する教員に対する「指導改善研修」等がありますが、教職員を選別した「都道府県教育委員会（文部科学省）」側にも半分は監督責任があります。このような場合は、教育の賞味期限なので教員免許を「約10年に一回程度の更新制」が望ましいです。教師側に対し賞味期限を設けなければ、教育に対し賞味期限を設けられないからです。例えば「医師（看護師）や弁護士」にも賞味期限があると思います。 (2) 理解しやすい事例では、科学者の賞味期限の場合は「創造性」から論文を研究開発の段階で更新できずに、自分自信が賞味期限と思った時が期限切れです。「アーティスト（音楽家及び芸術家）」も「科学者（サイエンティスト）」と同じ状態が考慮されます。「スポーツ選手」等は	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		体力の限界が賞味期限です。教育とは「失敗する事が当たり前」である事を、前提に入れておくことです。理由は誰も明確に「約30年後の未来を予測」する事が出来ないからです。 (3) 我々人類の文明から科学技術を除外すれば、「チンパンジー(猿)」にも負けてしまいますし、科学が人類文明進化の鍵でした。教育の賞味期限の流れでは、「産業時代の学歴社会では言語詰め込み教育(左脳型)」から始まり「情報技術時代(IT)」ではコミュニケーション能力重視(左脳型)」でした。今後の未来は「人工知能時代(AI)」では創造性重視(右脳型)」です。具体的に「左脳型から右脳型」の社会構造に転換したという事で、「教育には賞味期限」があるという事が立証できます。 (4) 世界には紛争等により、教育を受けられない人々がいて、「教育とは贅沢品」です。「国民側の為に個々の人生の選択肢を広げる」教育なのか、「国家側の為に作られた富国強兵(近代国家建設)」教育なのか、問われる時代です。今の時代に「人生の選択肢が不要な人」であれば教育等は必要ありませんが、そこまで極端な人間は存在しないと思います。 3. 「知能指数(IQ)」教育内容について政策の提案があります。 (1) 先天的要素の「知能指数(IQ)」を基準とした教育を導入した方が効率が良いと思います。IQの計算式は「(精神年齢÷生活年齢)×100＝知能指数(IQ)」です。人類の平均IQは「IQ約100程(人間で約10才程度)」です。約18才をピークに流動性知能(右脳創造性)が下がり、結晶性知能(左脳言語性)が少々上がりますが、知識を詰め込むだけの万能感で錯覚しているだけで、脳細胞ニューロンネットワークは増えません。私の障害症状では、高機能自閉症右脳偏重型の区分脳で、流動性知能(右脳創造性)が上がり、結晶性知能(左脳言語性)が下がる状態で、言語性の詰め込み教育は全く出来ませんでした。 (2) 例えば、約10才位の児童が、「IQ約150ポイント」と存在しますが凄くは無く、実年齢が幼いとIQが高くなります。計算式では、「(知的発達年齢15÷実年齢10才)×100＝IQ約150」となります。その児童が年齢を取り実年齢約20才の時点で、「精神年齢(知的発達年齢)」のキャパシティー要素を向上しなければ、IQは逆に下がりますので、「(知的発達年齢15÷実年齢20才)×100＝IQ約75」です。学校教育で幼児期に天才と思われた生徒が、中高年以上になり頑固に凝り固まる理由が、幼児期の早期成熟にあります。天才と言われる人間は、幼児期の時は学校の勉強が出来なかったと言われています。 (3) 人類の様な知識集中型の生物は、未成熟度のレベルをあげ、「ネオテニー化(幼稚成熟)」を図ることで、知性を上げてきました。例えば、動物の「チンパンジー(猿)」は人間より早く成長する為、「IQ約50程(人間で約5才程)」で、脳機能の成長が終わります。人間が実年齢約40才で「IQ約200程」を目標にする場合は、未熟児で成長スピードを遅くする事です。	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		進化論でIQを上げる為に突然変異する事は、今の人類構造では不可能だと思います。 (4)「思い出作り教育」の精神論は廃止し、「頑張るべき時に頑張る、墮落する時には墮落する」と言う、「ONとOFF」を付ける教育が望ましいです。江戸時代では、飯を食べることに全ての労力を注いでいた時代で、今の科学時代では「人工知能(AI)」が活躍しますので、中途半端な努力がマイナスです。 4.「グローバル化に伴い英語教育は英会話重視」について政策の提案があります。 (1)現在の「英語教育」は、「読み書き(文法読解力)」が重点になっているので役に立たないです。例えば、外国人に「英語を話せますか」と聞かれ、「読み書きできます」とは答えないと思います。重要順序では「話す(スピーキング)、聞く(リスニング)、読む(リーディング)、書く(ライティング)」が基本となります。世界は貧困などで、就学率が低いので「筆記能力」が低いです。 (2)「話す」にもテクニックがあり、「コンベセーション(討論)」、「ディベート(質疑応答)」、「ネゴシエーション(交渉)」、「スピーチ(プレゼン)」等の能力を訓練するべきです。受験勉強では、「読み書き」重視で、英会話が身に付きません。グラマーテクニック(読解力)を使うと、話す力が弱まってしまうからです。 (3)話す内容は、「PREP法」が望ましいです。詳細では、「結論、理由、事例、結論」の事で、「スチューエーション(状況)」の組込みが出来ます。時間を一方向、「過去、現在、未来」と時間が流れています。「左脳は過去を分析して現在、右脳は未来を創造し現在」を見えています。詳細を言えば、「左脳は2次元(縦と横)」で、「右脳は4次元(縦と横と奥行きと時間及び場所)」を認識できます。言葉を作るにも、左脳と右脳では見ている次元(デモンション)が違いすぎます。 (4)受験勉強に使う「読み書き重視のグラマーテクニック(文法学)」を使うのか、実用的な「話すテクニック」を身に付けるのかでかなり内容が異なります。国語の漢文を記憶する意味ですら無いですし、外来語は話す能力の方が難しいからです。イギリス英語は、「グラマーテクニック(文法学)」を重要視しているので読み書きを重視した、「貴族特権階級(ロイヤルブランド)」で、労働を目的としていません。一般庶民の約99パーセントが、イギリス英語を学んでも意味がないからです。実践を目的とした「話すテクニック」を重視した、「ネイティブスピーカー(ALT)」が良いと思います。 5.「グローバル化に伴い英会話で話す能力に哲学を盛り込む」について政策の提案があります。 (1)学校教育における英会話で、「哲学的思想(フィロソフィー)」があれば、英単語は暗記す	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		る必要性が無いです。例えば、科学的に「企画開発（フィロソフィー）、設計施行（ブリッジ）、製造技術（マニュアル）」の行程です。日本人の英会話能力は、「製造技術（マニュアル）」です。状況に応じた「即興性（アドリブ性）」で、「下手な英会話」でも会話するとは、現実的な企画開発能力にあり、哲学力を磨く事です。 （２）「主体的に学習に取り組む態度」は廃止し、「伝えようとする熱意」を持つ事です。日本語の態度とは、「傾聴」の事を言っていると思います。日本人の常識的な態度は、外国人には伝わりません。例えば、「謙虚で控えめ」は日本人だけの文化です。日本的な「以心伝心」は、「理解して欲しい」と受け身な文化は、外国の文化に存在しません。 （３）「平和で民主的」は廃止し、現実的な考えでは対立を招く事も致し方ないです。平和で民主的は、生物が生きて行く中で理想論であり、人間社会の中では存在しません。平和で民主的であれば、語学力の必要性が無いです。世界には、平和で民主的で無い国々が存在していて、世界の視点から日本を観察してもらいたいです。学術論文を否定しなければイノベーションが起きないので、対立を招いても良いです。 （４）「日本人のアイデンティティ」は廃止し、グローバル人材のアイデンティティを持つ事です。日本人のアイデンティティを持ってない連中が、日本人のアイデンティティを持ってと言っているだけです。日本人のアイデンティティとは、与えられるものでは軽すぎるので、「自我の成長」により、自分自身で創設する事です。 （５）「道徳的心情」は廃止し、深い「倫理的心情（モラルフィロソフィー）」を培う事です。日本人の道徳とは節度です。学者等が利益だけを追求し、命令に従事する「機械的人間」に成らない為に「倫理感」が必要です。「哲学的ビジネス英会話」位でないと使い物にならないので、「日常英会話」位では取り組むだけ無駄です。現在以外に、未来を創造できなければ成長しません。 6. 「政策戦略PDCA（OODA）」を廃止し「ワーキンググループ（研究開発）」の新設について政策の提案があります。 （１）「PDCA及びOODA」戦略は、「計画及び観察」の段階で、失敗すると「実行、評価、改善（判断、決定、行動）」で、戻り直します。失敗した事を認識すれば良いのですが、システム開発の「入札（発注）から受入（試作）」は、納期近くには修正案が多くなり「改修（デバック）」する方法論しかありません。「計画」の部分を深慮するには、マネージメント運用を「ボトムアップ」にし「PREP（目的、理由、事例、結論）」の中に「因果関係と相関関係」及び「分散思考と収縮思考」等を使い、企画力を強化する事です。 （２）行程とは、「垂直軸と水平軸」を考慮します。垂直軸の「上流工程の企画及び研究開発（論文）、中流工程の設計施行（小論文）、下流工程の製造技術（作文）」です。学術論文を書く方法	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		は、「理論物理学（テオリー）と実験物理学（テスト）」の経過観察を、研究開発の結果内容を記入します。水平軸の「PDCA及びOODA」の発案者は、軍隊レベルの中流工程で、上流工程の学術論文まで辿り着きません。軍事戦略は、「準備と訓練」が整う場合で、臨機応変さを発揮できます。 （３）設計施行する前に、研究開発で検証をする方が強度向上します。「Ｏベース設計」は、実績のない製品を最初から作る方法です。「ベンチ設計」は、過去の実績を性能比較しステップアップで作る方法です。理科学は文学と異なり、基礎ベースが強固で無いと、上に積み挙げても動きません。数学公式よりも、単純化した算数公式の方が良いです。ハード面は寸法でソフト面は制御です。設計図は「左脳の２次元（縦と横）」で、完成品は「右脳の４次元（縦と横と奥行きと時間及び場所）」です。 （４）現代の軍隊では、「大隊（約１，０００人規模）、中隊（約１００人規模）、小隊（約２０人規模）」から成ります。中流工程の大隊を送り込む前に、小隊規模の「情報偵察部隊（空挺特殊任務部隊）」等で、敵地の情報を分析します。企画部分の偵察任務が出来てない状態で、大隊を送り込む掃討作戦は失敗し、日本の戦国時代の消耗戦です。行政機関は、「上流工程から下流工程」のデータ解析する知識が無いと、運用管理が出来ないと思います。 ７．作戦レベルの「PDCA及びOODA」を廃止する内容について政策の提案があります。 （１）軍事学ではカテゴリーがあり「戦略（ストラテジー）、作戦（オペレーション）、戦術（タクティク）、兵站（ロジスティク）」です。詳細は、「侵略戦争、自衛戦争、介入戦争」は戦略です。「宣伝戦、心理戦、法律戦」や「PDCA及びOODA」は、作戦です。「奇襲攻撃と奇襲防御」や「任務遂行と離脱遂行」は、戦術です。後方支援部隊の物資量は、兵站です。作戦レベルの「PDCA及びOODA」は、「戦車の対機甲戦、軍艦の対艦砲戦、戦闘機の対空襲戦」等の種類に最適ですが、歩兵等の機動性に富んだ動きをするのは不向きです。 （２）戦略思考の色々なパターンがあります。（ア）「ベーシックプレーンストーミング」方法では、因果関係と相関関係から、長所が短所になり短所が長所になります。量質転化の法則から、分散思考と収縮施行から来る、演繹法と帰納法です。（イ）「リフレーミング」方法では、思考の枠に組まれた角度を変え、抽象的概念と具体的概念を使います。（ウ）「ハイステップストーミング」方法では、「Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ」の順序を飛ばし、Ａの情報源からＢとＣを抜かして、Ｄに飛び級の思考です。少ない情報ベースから答えを導き出しますが、右脳創造性のIQ約１５０ポイント以上の天才で無いと使えません。 （３）第二次世界大戦では、旧日本軍大本営は作戦を作れるが、戦略が当時の原因です。（ア）旧日本海軍は、戦艦大和の約４キロメートル上空に米軍戦闘機が待機し、直滑降に近い角度の	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		約60度で奇襲攻撃をしました。戦艦大和の艦砲射撃砲の角度は約60度以上に達しない為に、一度も艦砲射撃が出来ない状態で約3時間後に撃沈しました。(イ)旧日本陸軍は、兵站の補給物資が足りずに戦闘に至らず、病死や餓死で壊滅しました。 (4)戦略は「科学的社会心理学」にあり、哲学力が低いと練られないです。今後は科学の時代であり、上流工程から下流工程まで解析する事が望ましいです。教科書での兵法は古い戦略で芸術程度です。新しい戦略を組み立てる事が、今後の未来を向上させます。 第3章 女性社会進出内容の改正による具体案 1.「女性活躍推進法の廃止」について政策の提案があります。 (1)男女共同参画社会基本法は良いが、「女性活躍推進法」は、過重に女性を擁護する事で差別に当るので、廃止するべきです。男女平等なので、男性も女性も平等に競争し合う事が目的で、グローバル化の中の多様性と創造性の推進を阻害しています。「働く場面で活躍したい女性」や「個性と能力を十分に発揮できる社会にしたい女性」がいたら、能動的に女性自身の力で競争し場面を勝ち取る事が正論です。受動的な、与えられた居場所の「女性活躍推進法」で、自分の力で勝ち取らない限り、民主資本主義社会では成長経済にはなりません。 (2)「女性活躍推進法」の目的は、管理職等の責任のある職種を選ばない女性が多い為です。行政側からの圧力で企業側に女性の求人数を増やす事は良いのですが、「職業能力の低い女性」の水準で雇用を支える必要性は無いです。企業側に無理して「職業能力の低いレベル」の採用を促せば、社会全体の構造が劣化し、女性の居場所しか確保できない人間が増えます。国際社会から見ると、日本国は女性の社会進出が遅れていると言われますが、女性自身の「能力と意欲」に問題があります。 (3)年功序列制度を廃止しプロフェッショナルエグゼクティブを推進する事です。今はグローバル水準が国家水準を超えていて、「ホワイトカラー(知的労働)とブルーカラー(単純労働)」の領域が無く、今後は「グローバル的要素、専門的要素、事務的要素」が「1人の人材に統一」されます。欧米では、「正社員(無期雇用)と非正規雇用(有期雇用)」の垣根が無く、「正社員でも契約有期雇用」が主流ですので、日本の雇用も正社員制度を無くし「正社員でも契約有期雇用」にするべきです。 (4)外国から「移民や難民」を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人程度」で、日本人口は世界人口に対して「約0.8パーセント程」なので、世界人口が増加傾向にあります。「大学院修士号等とそれと同等の経験を持つ知的労働者」を優先し「年間約50万人程度」の人々が日本に永住すれば、活気ある日本社会になると思います。夫婦共働きの世帯が、増加した事で保育所等の待機児童が増えました。「子供の貧困」は「親の世代の貧困」であり、経済	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		レベルの低い世帯の子孫が、高度な教育水準に達しません。 2. 「女性活躍推進法の廃止」の詳細内容について政策の提案があります。 (1) 仕事と子育てを両立できる職場環境が整備する事は大切ですが、女性自身が自分で勝ち取らない限り、与えられた環境だけでは向上せず、社会構造が衰退します。女性自身が、政策を考慮し提案することが望ましいです。今の政策に、反論しない女性が多ければ、与えられた民主資本主義で、女性自身が成長しません。女性の事なのに女性自身が「他人様の様」に、終わらしている事が問題です。 (2) 女性の就業が進み、潜在的な力が発揮できるのであれば、国際的グローバル化の中で、既に発揮されていると思います。否定的な状態です。現在進行形で、女性の職業能力が発揮できないのは、女性自身の潜在的な能力が存在しないです。現在働いていない女性に目を向ければ、女性の就業が進まないのは、「職業能力のレベルが低い」ので、「アドバンテージ（有利性）」を与えても、女性から企業の運用管理状態に指摘ですら出来ません。政治的に女性の活躍という形で、企業側が「CSR（企業の社会的責任）」で「職業能力のレベルが低い基準」に女性就業率を、合わせてしまうと一時的には良いが、今後は社会全体が衰退していきます。 (3) 女性が活躍の場が広がり消費が増える経済効果は、未来進行系でも期待出来ません。例えば、女性が活躍する業務とは「単純労働（ルーチンワーク）」で、能力に限りがあります。女性が中心になる事務的労働では、今後は「人工知能（AI）」が代用できます。一部の出来る女性達は、既に「弱肉強食」の中で向上していると思います。 (4) 解決策では、女性の活躍により活気ある日本社会の実現に努めたいのであれば、国家水準を超える高いレベルの「グローバル及び創造的イノベーション」に向けた実用的教育を与えるべきです。職業訓練レベル教育を受けても、「気休め程度」で就業へとは結びつかず足を引っ張るので、無駄な事は何もしないでもらいたいです。現在のパソコン教育程度の職業レベルでは、女性の活躍により活気ある日本社会にはならないので、女性達が受け身ではなく、自ら勝ち取ってもらいたいです。 第4章 外国人の移民及び難民の改正による具体案 1. 外国人技能実習生制度の廃止し「外国人高度人材制度の拡大」について政策の提案があります。 (1) 外国人技能実習制度は単純労働である為に廃止し「外国人知的労働者（外国人高度人材）」を積極的に受け入れるべきです。欧米諸国は労働力不足程度の目的で、「単純労働者（ルーチンワーク）」を大量に移民で受け入れた結果では、「スラム街」した事例があります。出稼ぎ程度の単純労働者が定着する事で、仕事が無くなると他に選択肢が無い人材の為に、社会全体の質を	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		下げてしまいます。グローバル化が国家水準を上回る状態ですので、日本国の移民政策は、失敗した欧米諸国を参考にしないで下さい。 (2) 高度人材を優先し「移民や難民」を永住させる事が必要です。世界人口は「約70億人程度」で、日本人口は世界人口に対して「約0.8パーセント程」なので、世界人口が増加傾向にあります。「大学院修士号等とそれと同等の経験を持つ知的労働者（高度人材）」を優先し「年間約50万人程度」の人々が日本に永住すれば、活気ある日本社会になると思います。日本国独自の難点では、「質の高い知的労働者（高度人材）」を世界から、ヘッドハンティングしていく事が「至難の業」となります。 (3) 例えば、科学で説明すると「企画及び研究開発（フィロソフィー）、設計施行（ブリッジ）、製造技術（マニュアル）」の行程です。段階的内容では「企画及び研究開発は論文、設計施行は小論文、製造技術は作文」です。学術論文を書く方法は、「理論物理学（テオリー）と実験物理学（テスト）」の経過観察過程での、研究開発の結果内容を記入します。「技能実習生」程度で培った情報源で、感想を述べる作文程度の文章能力では、学術論文まで辿り着きません。 (4) 「職業や人材に貴賤が存在する」と言う事を、十分に考慮して頂きたいです。高度な科学的ベンチャー企業などは、優れた技能や知識を持つ多様な高度な人材しか活躍できない状態です。単純労働の外国人技能実習制度でしか雇えない企業が、能力レベルの低い「日本のブラック企業（違法労働企業）」の温床になります。「日本のブラック企業（違法労働企業）」を支える必要性もありません。未来は、「人口知能（AI）及び宇宙開発（スペースコロニー）」で、外国人高度人材の「質の高さ」で選ぶべきです。 2. 労働市場の最低賃金で「最低時給単価約1,000円以上」に引き上げる政策の提案があります。 (1) グローバル化及びイノベーション化を加速する為に、労働市場の「最低時給約1,000円以上」が望ましいです。社会構造縦軸では、「上流層（グローバル）、中流層（国家水準）、下流層（ローカル）」です。社会構造横軸では、「中間層の左派（コムニズム）、右派（フェシズム）」です。今後は横軸の「中流層（国家水準）」では無く、縦軸の「上流層（グローバル）」を主力としたハイスpekが質的に向上します。社会構造横軸の「国民総活躍（中間層）」を掲げるから、生産性が下がります。 (2) 「グローバル化（国際化）」推進では、「外国人高度人材（知的労働者）」を導入する事で、「単純労働（ルーチンワーク）」を、減らす方向性が効率的に良いです。「外国人高度人材（知的労働者）」の子孫が日本国に定着する事が、国民の質を上げて行きます。例えば、「約99パーセントの凡人（普通）」が、「社会保障（生活保護）」で暮らして行けば、「約1パーセントの外国人	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		高度人材（知的労働者）」の邪魔をしなくて済みます。 （３）「イノベーション化（創造性）」推進では、「人工知能（ＡＩ）」を活性化する事で、人件費を機械の導入で補えば、効率が良くなります。「約９９パーセントの凡人（普通）」を基準とせず、「約１パーセントの天才（才能）」を活用する事です。人類の構造の約９９パーセントは左脳言語権力性で、約１パーセントは右脳創造性です。天才の領域は、右脳創造性なので、社会構造を変えて行く事です。 （４）日本企業の生産性が悪い原因は、雇用形態に問題があり企業側に対して「プロフェッショナルエグゼクティブ制度（高度専門契約）」の労働契約的な概念が無いからです。例えば、欧米には「正社員（終身雇用や無期雇用）」が存在し無いです。海外では「総合職（正規雇用）」がなく、「有期雇用（契約社員）」が通常の労働契約ですし、日本の戦国時代でも「終身雇用や無期雇用」が存在しません。「最低時給単価約１．０００円以上」を上げる事により、機械化が推進され生産性が上がります。「アルバイトやパート」等は、企業側が不用意に雇えなくなり「日本のブラック企業（違法労働企業）」が減っていきます。 ３．発展途上国に対しての「政府開発援助（ＯＤＡ）」の廃止について政策の提案があります。 （１）「政府開発援助（ＯＤＡ）」で、「発展途上国（開発途上国）」を支援しても、「教育や医療」等に行きつく前に、効力を発揮できて無いので廃止するべきです。「学校や病院」等の施設を作ったとしても、内戦等で行き届きません。例えば、アフリカ諸国は「餓死」の危機にあり、雇用の方を必要としています。解決策では、日本の「起業家（経営者）」が、現地に行き発展途上国の雇用増大で、貢献させれば良いだけです。 （２）「政府開発援助（ＯＤＡ）」を支援している日本国以外の先進国は、領土面積が大きい大国であり、介入戦争により発展途上国の資源を奪う為の戦略です。小国である日本国の規模では、国際規模の集団的自衛権を行使する方が効率性に良いです。例えば、日本国の様な資源の無い国は、長期的な効果を発揮しません。日本の戦後での高度経済成長は、発展途上国の介入戦争により日本の国の利益になりました。 （３）「政府開発援助（ＯＤＡ）」により発展途上国の現地インフラを整備しても維持管理していく為の、人材や設備が現地に無い理由が２段階に存在します。（ア）発展途上国は「国家統治から民主主義」に移行できず、独裁政権下の国が多い事が挙げられます。発展途上国の国家統治から始めないと、「政府開発援助（ＯＤＡ）」の効果が出ません。（イ）発展途上国の国民性に問題があり、「温厚で衝動的」な国民性なので、未来を考えた計画を立てれ無いのが状態です。植民地化された国民性が知性を阻害され、独裁政権にコントロールされて来た事が原因だと考えられます。奴隷国家の国民とは、「哲学（社会心理学）」を与えられてこなかったからです。 （４）「積極的平和主義」で、アジア諸国を中心に実施したと思われるが、「政府開発援助（ＯＤ	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		A)」を介入戦争に使われ、発展途上国の内戦悪化の恐れがあります。「貧困が紛争の温床になっている」と言いますが、発展途上国の貧困が原因では無く、欧米諸国による介入戦争が原因です。介入戦争に使われない為に、「政府開発援助（ODA）」を廃止していく事が望ましいです。 第5章 生活水準の基準値詳細案 1. マズローの6段階欲求による科学的根拠の生活水準について政策の提案があります。 （1）人間の今後の課題は欲求のコントロールにあります。「小脳（脳幹）」には、動物の脳では古い脳と言われ、本能をつかさどります。「中脳（大脳辺縁系）」には、海馬（記憶）と扁桃体（感情）の情動反応での「喜・怒・哀・楽」や「快・不快」があり、側坐核は依存感（報酬系）です。「大脳（大脳新皮質）」には、人間の脳では新しい脳と言われ、理性を制御しています。 （2）ワーキングメモリーの「前頭葉（判断認識）、頭頂葉（体性感覚認識）、側頭葉（時間認識）、後頭葉（視覚及び聴覚認識）」等の機能があり、知性とは「前頭葉（判断認識）、左脳（言語認識）、右脳（空間認識）」です。女性脳は「右脳と左脳」を繋ぐ脳梁が大きいのでバランスが良くマルチタスク機能で、男性脳は脳梁が小さいので右脳と左脳の偏重型区分の偏りが激しいです。左脳は過去を分析し言語で思考を行い、右脳は未来を創造し現在を認識します。小脳運動機能欲求では、1段階は生理的欲求（食欲、睡眠欲、排泄物欲）、2段階は安全欲求大脳精神機能欲求です。大脳精神欲求では、3段階は存在欲求（社会欲求）、4段階は自尊欲求、5段階は自己実現欲求、6段階は自我超越欲求です。 （3）区分脳が出来た要因は、1日の平均摂取カロリーは3食を維持して、約3,000キロカロリーで、頭脳で使うエネルギーは約40パーセントで、人体で使うエネルギーは約60パーセントの消費です。人間の脳は約10パーセントしか機能していないと言われています。摂取カロリーを増やすと、肝機能不全から糖尿病になり、高血圧では「脳卒中や心筋梗塞」が増加します。極端に摂取カロリーを減らすと低血圧のなり、中高年以降に癌等の病気になりやすいです。人体の構造上では、摂取カロリー増やさずに脳構造全体を動かす事が出来ないのので、省エネを図る為に天才と言われる区分脳が出来ました。 （4）「健康で文化的な生活水準」とは社会欲求以上の状態を目指す重要性があります。人間として文化的水準を保ち生き続けるには、「衣・食・住・安全」以上の経済的要素が十分に必要です。例えば、江戸時代と今の時代では時代によって「健康で文化的な生活水準」が異なります。健康を維持し、新しい知識や教養を身に付け孤立を無くすには、経済的要素の向上を配慮する事が社会成長に繋がります。	

No	該当箇所	寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
		2. 「健康増進法（受動喫煙防止）」を廃止の政策の提案があります。 （１）「タバコ（煙草）」の禁煙は無意味であり、タバコの喫煙よりも、自動車や工場からの排出された「窒素酸化物（NOx）」が有害です。光化学スモッグとは、「高濃度の光化学オキシダント（Ox）」です。西日本では、特に大陸から来る「微小粒子状物質（PM2.5）」の方が有害で、微小なので人間の肺気管に入り込みやすいです。例えば、五感で認識できない様な、眼に見えない状態に有害物が多いので、風邪等のウイルスやPM2.5は、衛生用マスクを着けても無駄です。「埃（ほこり）」が多い場所は、衛生用マスクを着けた方が効果的です。日本の第二次世界対戦時の広島と長崎での放射線内部被爆では、「3世代（1世代20年）」以上の子孫は存続できないと言われています。東日本では、震災時の原発事故で放射線内部被爆している場合があるのに、タバコ禁煙政策は無意味です。 （２）無駄な政策を立てると、法案の維持コストで「デフレ（円高）」になります。「インフレ（円安）」にしたかったら、高齢者が普段元気で「ピンピンポックリ（早期他界）」してくれば、医療費の負担がありません。私は長生きしたいですが、タバコを吸わせて人類が早期他界すれば効率が良いです。タールが有害なのですが喫煙は男性に良く、1日約10本程度の少量であれば、少量のニコチンを摂取すると「オキシトシン（女性ホルモン等のエストロゲン）」が出てきて、精神状態が安定します。 （３）日本国は高度経済成長時には、工場のコンビナートから排出された汚染により、四日市喘息等の事例があります。人類は自動車の排気ガスで健康被害を受けているのに対し、反知性主義の連中が衝動的にタバコの煙は有害と言っている事だから、全てが正しいと思っている連中です。「健康増進法（受動喫煙防止）」で、今さらどうしたのと言いたいです。余りにも衝動的でレベルが低すぎるので、説明する自信が無いです。 【個人】	

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（独立行政法人等非識別加工情報編）（案）」に関する意見募集結果

No	該当箇所		寄せられた御意見等	御意見等に対する考え方
1	3-2-1	特定の個人を識別することができる記述等の削除	よいのではないかとと思われるが、この様なガイドラインでは「復元することのできる規則性を有しない方法」の様な重要用語は、凡例の次ページに用語解説頁を設けて、予めその語の重要性の提示と意味解説を行っておくのが望ましいのではないかとと思われる。 また、仮 ID の生成については、「元の記述」＋「事業者ごとの値」＋「個々のユーザー毎のソルト」＋「当該仮 ID 生成のための乱数」の様な形で行うのが望ましいとおもうのであるが、ハッシュ化については、国が最低限行うべき事を定めていただけると、一つ解読されただけで全部デコード可能、という事態が即発生しない事が確実になるので、望ましいと考える（これにより、故意にデコード可能な文字列が生成される様な事がより防げるようになると考える。）。 意見は以上である。 【個人】	賛同の御意見として承ります。 なお、いただいた御意見は、今後の執務の参考とさせていただきます。
2	—	その他	不適切な支出の無い独立行政法人等が保有する個人情報の保護には賛成します。逆に不適切な支出のある者達への個人情報の保護は反対します。 【個人】	本ガイドライン案は、独立行政法人等非識別加工情報の取扱いに関して独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の適用対象である独立行政法人等に適用されるものですので、御意見は本意見募集の対象外と考えます。